

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤恒男

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	17,021	17,043	24,296
経常損失()	(百万円)	553	456	39
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	580	70	144
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	504	175	383
純資産額	(百万円)	16,796	17,650	17,577
総資産額	(百万円)	26,000	27,027	27,211
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.78	0.71	1.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.0	64.8	64.1

回次		第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.56	2.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により円安・株高が進行し、企業収益環境の改善や個人消費の持ち直しが徐々にみられる等、緩やかな回復基調となりました。一方、欧州債務問題や新興国の経済不安等により、回復基調が今後も継続するかは不透明な状況で推移しています。

このような企業環境の中、当社グループでは、中期経営計画「WING 2015～飛躍への挑戦～」の基本方針に基づき、新規事業の早期立ち上げに注力するとともに、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策を強力に推進しています。また、当第3四半期連結会計期間より、従来の製版事業部を印刷システム事業部へと名称変更し、事業部内に新たに営業部を設置し、デジタルラベル印刷機事業に本格的に取り組むこととしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は17,043百万円で前年同期比0.1%の増収となりました。利益面につきましても、営業損失620百万円(前年同期659百万円の損失)、経常損失456百万円(前年同期553百万円の損失)といずれも前年同期比で改善となりました。さらに、当社の連結子会社における補助金収入655百万円を特別利益に計上したことにより、四半期純損失70百万円(前年同期580百万円の損失)と前年同期比で大幅な改善となりました。

セグメントごとの状況を示すと次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、売上高は主力の中小事業所向けビジネスホンが、前年同期まで続いた震災関連需要が平準化したことの影響もあり特定顧客向け、国内市販向けともに減少しましたが、コールセンター構築支援及びネットワーク関連等の大型案件が大きく寄与し、事業全体の売上高は12,352百万円で前年同期比4.3%の増収となりました。セグメント損益は519百万円の利益(前年同期406百万円の利益)と増益になりました。

(計測事業)

計測事業においては、売上高は注力するパワーエレクトロニクス関連製品は海外向けで増加しましたが、国内におけるオシロスコープ等の基本測定器の分野が減少したため、事業全体の売上高は1,229百万円で前年同期比5.9%の減収となりました。セグメント損益は高付加価値製品の売上増により、119百万円の損失(前年同期157百万円の損失)と改善しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、売上高は海外向けでは前年同期並みを確保しましたが、国内向けは消耗品の売上が大幅に減少したことにより、事業全体の売上高は2,705百万円で前年同期比10.3%の減収となりました。また、セグメント損益も売上高の減少により、183百万円の利益(前年同期332百万円の利益)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より事業名称変更に伴い、従来の「製版事業」から「印刷システム事業」にセグメント名称を変更しています。

(その他)

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいません。その売上高は756百万円で前年同期比11.4%の減収となりました。セグメント損益は、コンポーネント事業の売上高の減少と新規分野への開発投資負担が大きく、200百万円の損失(前年同期254百万円の損失)となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,533百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式 単元株式数は1,000株
計	100,803,447	100,803,447	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	-	100,803,447	-	6,025	-	6,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 307,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,901,000	99,901	-
単元未満株式	普通株式 595,447	-	-
発行済株式総数	100,803,447	-	-
総株主の議決権	-	99,901	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、自己保有株式です。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式1,821,000株(議決権1,821個)及び証券保管振替機構名義の株式12,000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式599株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1-7-41	307,000	-	307,000	0.30
計	-	307,000	-	307,000	0.30

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,811	6,160
受取手形及び売掛金	5,687	4,086
有価証券	1,998	999
商品及び製品	1,015	1,625
仕掛品	743	649
原材料及び貯蔵品	1,693	1,834
その他	370	264
貸倒引当金	12	7
流動資産合計	18,308	15,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,837	2,841
その他(純額)	2,364	2,474
有形固定資産合計	4,201	5,316
無形固定資産		
のれん	71	37
ソフトウェア	834	799
その他	61	56
無形固定資産合計	967	893
投資その他の資産		
投資有価証券	1,130	1,620
投資不動産(純額)	2,178	2,153
その他	502	1,499
貸倒引当金	76	66
投資その他の資産合計	3,733	5,206
固定資産合計	8,903	11,415
資産合計	27,211	27,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,925	1,780
短期借入金	83	117
未払法人税等	91	39
賞与引当金	653	329
役員賞与引当金	18	8
製品保証引当金	375	302
その他	1,432	1,326
流動負債合計	4,580	3,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期借入金	45	41
繰延税金負債	842	1,102
退職給付引当金	3,307	3,532
その他	857	796
固定負債合計	5,053	5,471
負債合計	9,633	9,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,942	6,942
利益剰余金	4,796	4,628
自己株式	189	190
株主資本合計	17,574	17,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	277
為替換算調整勘定	274	175
その他の包括利益累計額合計	142	101
少数株主持分	145	143
純資産合計	17,577	17,650
負債純資産合計	27,211	27,027

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	17,021	17,043
売上原価	9,866	10,187
売上総利益	7,154	6,855
販売費及び一般管理費	7,814	7,475
営業損失()	659	620
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	27	28
不動産賃貸料	59	167
その他	69	73
営業外収益合計	171	287
営業外費用		
支払利息	4	4
貸倒引当金繰入額	4	-
不動産賃貸費用	25	88
その他	31	30
営業外費用合計	66	123
経常損失()	553	456
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
補助金収入	19	655
特別利益合計	23	655
特別損失		
固定資産除却損	36	-
特別損失合計	36	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	567	199
法人税、住民税及び事業税	51	47
法人税等調整額	35	219
法人税等合計	15	267
少数株主損益調整前四半期純損失()	582	68
少数株主利益又は少数株主損失()	1	1
四半期純損失()	580	70

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	582	68
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	144
為替換算調整勘定	38	99
その他の包括利益合計	78	244
四半期包括利益	504	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	502	174
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

この変更は、工場機能再配備計画に伴う新規工場棟の建設や太陽光発電所の設立等の設備投資を契機に有形固定資産の使用状況の見直しを行った結果、使用期間にわたって安定的な使用が見込まれることから定額法による費用配分がより適切であると判断したためです。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が157百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が160百万円それぞれ増加しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	679百万円	664百万円
のれんの償却額	34百万円	34百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	情報通信	計測	印刷システム			
売上高						
外部顧客への売上高	11,842	1,307	3,018	853	-	17,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,842	1,307	3,018	853	-	17,021
セグメント利益又は損失()	406	157	332	254	986	659

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいます。

2. セグメント損益の調整額 986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 986百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	情報通信	計測	印刷システム			
売上高						
外部顧客への売上高	12,352	1,229	2,705	756	-	17,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,352	1,229	2,705	756	-	17,043
セグメント利益又は損失()	519	119	183	200	1,003	620

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンポーネント事業等を含んでいます。

2. セグメント損益の調整額 1,003百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,003百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

4. 当第3四半期連結会計期間より、従来の「製版事業」から「印刷システム事業」へとセグメント名称を変更しています。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、情報通信事業及びITNS事業について、両事業にまたがる案件が増加する傾向にあることから、これらを統合する組織変更を行いました。これに伴い、「ITNS事業」を「情報通信事業」に含めています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しています。

(セグメント損益の算定方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「情報通信事業」で103百万円、「印刷システム事業」で24百万円それぞれ増加し、セグメント損失が「計測事業」で12百万円、「その他」で6百万円それぞれ減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() (算定上の基礎)	5.78円	0.71円
四半期純損失()(百万円)	580	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	580	70
普通株式の期中平均株式数(株)	100,451,407	98,676,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 哲 也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 健太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。